

戦略研究基盤整備委員会（仮称）について〔報告〕

1. 背景

- 戦略研究は、国民的ニーズが高く、確実に解決を図ることが求められている研究課題について、その予防・治療介入及び診療の質改善介入等、国民の健康政策に関連するエビデンスを生み出すために実施される大型の臨床介入研究であり、我が国初の先駆的試みである。
- 戦略研究課題の骨子（プロトコール）の作成に当たっては、当該領域の専門家等へのヒアリングや厚生労働行政の政策目標を踏まえた大局的な観点からの適切な助言が必要である。
- 平成17年度に戦略研究が開始されて以降、毎年2課題ずつ増加しており、確実に成果を得るためには、定期的な研究実施体制のモニタリングや研究実施者への支援も不可欠となっている。
- このため、第23回科学技術部会で提示された戦略研究プラットフォーム策定委員会を、これまでの特別研究事業ではなく、恒常的な戦略研究基盤整備委員会（仮称）として位置づけ、本格実施することとする。

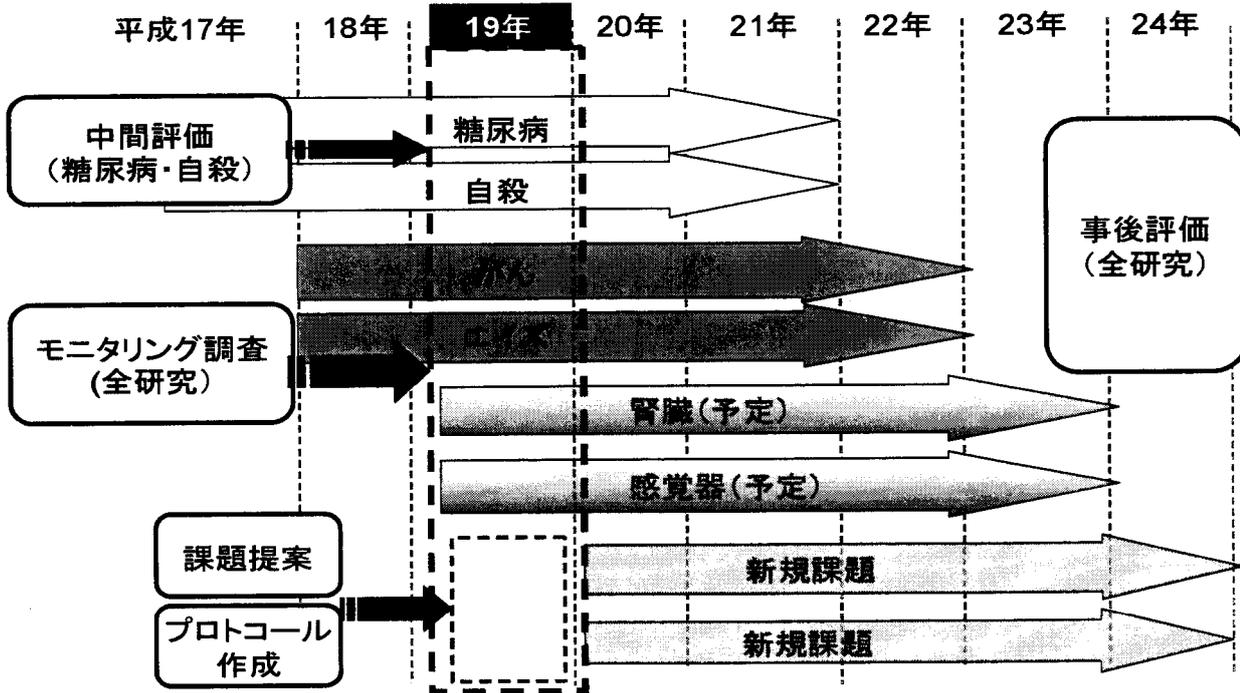
2. 戦略研究基盤整備委員会（仮称）の設置

- 平成19年度より戦略研究基盤整備委員会（仮称）を設置する。
- 委員会の役割・機能は以下のとおり。

戦略研究基盤整備委員会(仮称)の役割・機能（案）

役割・機能		備考
戦略研究課題の提案	科学技術調整官会議等からの戦略研究課題の提案を審議し、採択課題案の絞り込みを行う。	科学技術部会へ提案する。
プロトコール作成	科学技術部会で承認された研究課題について、当該領域の専門家等のヒアリングを踏まえ、政策目標に照らしてプロトコールを作成する。	科学技術部会へ報告する。
モニタリング機能	各戦略研究課題について、定期的な進捗管理に係るモニタリング及び必要な支援を実施する。 （初年度は5回程度、次年度以降3回程度）	定期的なモニタリング調査を実施し、科学技術部会へ報告する。
中間評価	開始後3年目に当たる戦略研究について、中間評価を実施する。	中間評価結果を科学技術部会へ報告する。
事後評価	終了した戦略研究について、事後評価を実施する。	事後評価結果を科学技術部会へ報告する。

平成19年度以降の戦略研究基盤整備委員会の業務



平成19年度戦略研究の組織体制(案)

